第５号様式（第６条関係）

番　　号	

令和　8年　9月　17日

契約結果調書

件　　名	市役所電話回線録音装置設置工事		
契　約　日	令和　8年　9月　17日		
契約期間	令和　8年　9月　17日　から　令和　8年　10月　30日　まで（44日間）		
履行場所	瀬戸市追分町６４番地の１		
予定価格	事後公表　　7,480,000 円　（見積書比較価格　6,800,000 円）		
契約金額	7,480,000 円（うち取引に係る消費税等　680,000 円）		
受　注　者	1921-0 株式会社ＴＴＫ 愛知県名古屋市東区東桜２－１５－７		
契約の相手方とした理由	既設電話交換機は当該事業者が設置した機器であり、現在も同事業者が保守点検業務を実施している。録音機能装置の設置には、既設電話交換機との接続設定及び動作確認が必要であり、機器の性能や設定内容を熟知している同事業者でなければ機器の正常な動作及び保守責任の一元化ができないため、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号に該当。		
契約区分	総価契約（単年総価契約）	分類業務区分	工事
契約方法	随意契約２号該当（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号該当）		
業　　種	電気工事		
担　当　課	行政課		
契約内容	瀬戸市役所本庁舎内で使用している電話交換機に録音装置を設置するもの		
備　　考			

当初受付番号 8-001090

契約番号 8-060188-0